

## 第 31 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和元年 9 月 9 日（月）午後 2 時 00 分から午後 2 時 45 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 12 名

高橋会長、木村委員、齋藤委員、島崎委員(代理)、新井委員、本谷委員、中西委員、  
松本委員、伊藤委員、尾澤委員、中野委員、馬場委員

欠席委員 6 名

傍聴者数 2 名

配付資料 資料 1 平成 3 0 年度決算報告について

資料 2 基本計画推進状況について

資料 3 今年度の取り組みについて

議 事

### 1 開会

（轟座長が、台風 15 号の影響に伴う交通機関の障害により急きょ欠席となったため、座長代理として会長が議事の進行を務めることになった）

### 2 委員自己紹介

### 3 報告事項

#### （1）平成 3 0 年度決算報告について

##### ○ 事務局

（資料 1 平成 3 0 年度決算報告について説明。）

##### ○ 会長

こちらはすでに承認いただいた案件であり、事務局から再確認のための報告ということで、ご理解いただきたいと思います。

#### （2）基本計画推進状況について

##### ○ 事務局

（資料 2 基本計画推進状況について説明。）

##### ○ 会長

2 点の説明をいただきました。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

##### ○ 委員

初めて出席したので、MM という意味が分からないのですが。

##### ○ 事務局

モビリティマネジメントの略になりまして、普段、車を利用されている方に公共交通を使  
っていただくための取り組みを総じてモビリティマネジメント、略して MM と言っております。

##### ○ 会長

他に、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

無いようですので、続きまして協議事項（1）今年度の取り組みについて、事務局からご  
説明をお願いいたします。

### 4 協議事項

(1) 今年度の取り組みについて

○ 事務局

(資料3 今年度の取り組みについて説明。)

○ 会長

それでは、今年度の取り組みということで6点のご説明をいただきました。ご質問あるいはご意見などありましたら、お願いします。

河辺下の取り組みでワークショップを実施するとのことですが、いつ頃の予定でしょうか。

○ 事務局

今日お認めいただけましたら、来月以降に回覧板を回して、また二か月後くらいに実施したいと考えております。

○ 会長

11～12月頃ということですね。わかりました。他にございますでしょうか。

新しい取り組みということで、佐々木委員から高齢者を対象としたMMの提案があったということですが、こちらについても今年度中に進めるということでしょうか。

○ 事務局

本日、佐々木委員が欠席でございますので、次回出席していただいて、詳細についてご説明いただこうかと思っています。本日は提案の発表とさせていただきたいと思います。

○ 会長

次の会議は、いつになるのでしょうか。

○ 事務局

11～12月に開催を予定しています。

○ 会長

他にご質問などございましたら、お願いいたします。

○ 委員

河辺下のワークショップということですが、これまで、バス会社さんも含めて検討したり、試行という形でやったださったりした結果、難しいということで白紙になった経緯があると思うのです。ワークショップを開く前段から、住民が困っているというのは把握できていると思うのですが、こういう対応をしてくださいということが出た時に、どういう風に考えていけるのか。現状としては、かなり厳しい状況であるということが既にわかっているので、何かイメージがあったら教えていただければと思います。

○ 事務局

バス事業者さんが一度検討されたということで、費用が掛かるものは難しいと考えております。具体的にどういうものを入れられるかというのは、まだイメージはできていないのですが、なるべく費用がかからないような、公共交通として使えるような仕組みを考えていきたいと思っております。

時代も変わっていますので、実態の調査として皆さんからご意見を聞いて、そのご意見がそのままできるということではないですが、どういうことに困っているのかを聞いて、検討していくということをございます。

○ 会長

回覧板を回されるということですが、河辺の南自治会館を使って開催されるということかと思いますが、回覧の対象というのは、どのあたりでしょうか。

○ 事務局

河辺下地区を特に対象とした方が良いと考えています。

○ 会長

河辺の1丁目から3丁目辺りでしょうか。

○ 事務局

はっきりと決まったわけではありませんが、その辺りでどうかということで、これから対応していきたいと思います。

○ 委員

河辺下の件で、バスの利用が減ってきて、便数が少なくなって悪循環ということが冒頭に出ていますが、本当に河辺下ではバスを求めているのか。ワークショップの時にバスを通してほしいとお聞きになってやっているのか。せっかくやった結果が乗らないとなるとしょうがないですね。乗合の小さな車両はどうかということもあったと思うのですが、住民がどの程度その辺りについて考えているのか。1つのケースとして取り上げることは良いと思いますが、地元の住民がどの程度よく知っているのかということが基本となると思いますので、ワークショップの中でその辺を特によくお聞きいただきたいと思います。

○ 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。そういう点も踏まえて、ワークショップに取り組んでいきたいと思っております。

○ 会長

他には、どうでしょうか。

○ 委員

高齢者の免許返納に関して、免許を返納して、安心して公共交通を利用できるという保証は、これからあるのでしょうか。

子供の通学等についても、コミュニティバスのようなものがあれば非常に安心ということなのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

過去、この協議会で色々な議論をしております。今のようなご意見もいただいておりますが、検討した中でコミュニティバスなどは難しいという見解も出ているところもありますので、色々な方面から検討していく課題と捉えています。

○ 委員

高齢者を対象としたMMについて、最近、周りにも運転免許を返納する方がいます。一方で、免許を持っている方は、足腰が弱くなって、軽自動車で行ったりするので、どうしても必要なのです。

高齢者の事故が怖いと言いますが、高齢の運転手が増えているからということもあると思うのです。普通の人にはブレーキとアクセルを踏み間違えることはないと思いますが、実際に起きている。当事者としていろいろと考えていますけれども、高齢者に提案だけをして難しいと思います。高齢者だから免許返せ、バスに乗れと言っても。無料パスをいただいて、

明確になってきている。事実、返納している方がかなり出てきています。

○ 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

○ 会長

1 ページに広報について載っていますが、公共交通利用促進記事ということですが、4 月にガイドが大きなサイズに変わりましたが、こちらについての反応などありますでしょうか。

○ 事務局

昨年度までは、見にくい、字が小さいなどの意見がありましたが、そういう苦情が無くなりましたので、良くなったという認識でおります。

○ 会長

苦情がなかったということで、反応は良かったということなのでしょうか。大きくなって、見やすくなったという感じはしました。

自治会の加入者のみ全戸配布という形になっていますが、自治会の加入率は少し下がってきていますので、違う配布方法も取り入れていただければ、せつかくのガイドを見ていただけるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

○ 事務局

市内の公共施設でも配布しております。また、市役所 1 階の窓口にも置いてありまして、意外と取りに来られて、無くなったので補充してほしいという話も聞いております。

○ 委員

今までの方針や経緯があるとは思いますが、モビリティマネジメントということで、今ある公共交通を周知して使っていただくという取り組みだと思うのですが、今ある公共交通というのが市民のニーズと合っているのかという抜本的なところをいじる取り組みも必要なのかなと感じております。実際に、利用していない人がこれから利用しようという時に、どういう交通網になっているのか、この辺をもう少し簡素化して、分かりやすい所をつないでいく。予算的なところは当然、行政サイドは頭の痛い所だと思うのですが、青梅市は観光にも力を入れていると思うので、観光名所などをつないで、青梅市民の方も使えるというようなバスを走らせる。これは観光の方で助成金も出ると思うのですが。バスをわかりやすい所に走らせて、本数も増やすという取り組みを進められないかということです。

あとは市民の声について、河辺下についてはワークショップをされるとのことですが、その他のエリア、世代についてはどのようにお考えでしょうか。

○ 事務局

市内のバス路線網は、結構充実していると思います。バス事業者も 3 社ありますし、各駅を通っていますので、これを変えようということになると難しいところがあると思います。今あるバスを出来るだけ周知して、利用を図っていくというのを基本的なスタンスとして考えています。

○ 会長

公共交通の問題は、青梅にとって非常に大きな問題だと思いますので、いい知恵があればという風に思っております。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、今年度の取組について皆様にご協議いただきましたが、このような取り組みを今年度は進めていくということで、よろしいでしょうか。

次に、協議事項その他です。各委員から何かご提案等ございましたらお願いします。

○ 事務局

8月27日に西東京バスさんから、御嶽駅からケーブル下まで行く御10系統について、10月から平日2便をダイヤ改正するとのことのご報告がありました。具体的には、御嶽駅バス停発10:45が10:40、12:15が12:10、いずれも5分繰り上げるという形になります。電車との接続時間を短くするという利便性向上のためのダイヤ改正と聞いております。ケーブル下から御嶽駅までの発車時刻は変更ないというご報告を受けています。特に説明資料等はないですが、口頭での説明ということで、ご報告させていただきます。

○ 会長

西東京バスさんの10月ダイヤ改正ということでご報告いただきました。5分ほど早くなるということでございます。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議は終了いたします。熱心なご協議ありがとうございました。

(総括)

5 閉会